

入札公告（個別事項）

岐阜県庁構内道路舗装改修工事に関する一般競争入札公告

岐阜県庁構内道路舗装改修工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。
 入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲載しています。
 なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。
 ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和5年10月24日

岐阜県知事

古田 肇

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 5 県有工第3号
 工事名 岐阜県庁構内道路舗装改修工事
 （電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 岐阜市藪田南 地内
- (3) 工事概要 岐阜県庁構内道路の舗装改修を行うもので、具体的な内容は下記のとおり。
 ・切削オーバーレイ工 :一式（舗装面積：2,990㎡）
 ・区画線工 :一式（総延長：950m）
- (4) 工期 契約締結の日 から 令和6年3月8日 まで
- (5) 予定価格 24,665,300円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 低入札価格調査制度 無
- (7) 最低制限価格制度 有
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

| | |
|---------------------------|--|
| 必要な建設業の許可 | |
| 特定・一般（舗装工事業） | |
| 岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数 | |
| 舗装工事業・総合点数 | 730点以上929点以下 |
| 施工実績に関する条件 | 平成20年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限り。） ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・建設業法で規定する舗装工事で、完成引き渡しの済んでいる、舗装面積1,500㎡以上の施工実績を有するもの。 |
| 配置技術者に関する条件 | 本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和6年1月9日）には、主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあつては、監理技術者補佐を専任で配置すること。 ア 1級土木施工管理技士あるいは2級土木施工管理技士（土木）又は技術士（建設部門）、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。 イ 平成20年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する舗装工事において、元請け人として舗装面積が1,500㎡以上の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限り。） ただし、次に該当する場合は専任を求めないものとする。 ・請負代金の金額が1千万円以上4千万円未満の工事であっても、令和4年度、3年度における岐阜県発 |

| | |
|--|--|
| 注工事の当該工種（舗装）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（令和4年度、3年度における岐阜県発注工事の当該工種（舗装）に係わる受注実績がない場合は、令和2年度、元年度における岐阜県発注工事の当該工種（舗装）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事 | |
| 監理技術者に関する条件 | 本工事は、特例監理技術者の配置を認める工事である。 |
| 事業所の所在地に関する条件 | 「第1号様式 入札公告共通事項」の「別表3」に示す岐阜土木事務所の所管区域内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。 |
| 設計業務の受託者等 | 対象工事に係る設計業務等の受託者はありません。 |
| その他の条件 | 「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。 |

| 区分 | 担当課 | 電話番号 | 住所 |
|-------|--------------------|--------------------------|-----------------------------|
| 入札担当課 | 岐阜県総務部管財課 管理調整係 | 058-272-1111 (内線2416) | 〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 |
| 工事担当課 | 岐阜県総務部管財課 建築調整係 | 058-272-1111 (内線2427) | 岐阜県庁舎4階 |

4 入札日程

| 手続等 | 期間・期日 | 方法・場所 |
|----------------------|--|---|
| 設計図書の閲覧 | 令和5年10月24日（火）午前9時から 令和5年11月9日（木）午後3時まで | 電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧 |
| 質問書の受付 | 令和5年10月24日（火）午前9時から 令和5年11月2日（木）午後3時まで | 電子入札システムによる ※紙入札者は、工事担当課まで持参 |
| 回答書の閲覧 | 令和5年10月24日（火）午前9時から 令和5年11月9日（木）午後3時まで | 電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧 |
| 申請書の提出 | 令和5年10月24日（火）午前9時から 令和5年10月30日（月）午後3時まで | 電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参 |
| 入札参加通知書の通知 | 令和5年11月1日まで | 電子入札システムによる |
| 入札書等の提出受付 | 令和5年11月8日（水）午前9時から 令和5年11月9日（木）午後3時まで | 電子入札システムによる |
| 開札 | 令和5年11月10日（金） 午前10時から | 電子入札システムによる 岐阜県総務部管財課 |
| 確認資料の提出 （落札候補者のみ） | 令和5年11月13日（月）午前9時から 令和5年11月14日（火）午後4時まで （ただし、別途提出の指示をした場合はこの 限りではない。） | 入札担当課まで持参 |
| 苦情申立て | 入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知 書の通知日から起算して7日以内（県の休日 を含まない。） | 入札担当課まで持参 書面（様式は自由） |
| 苦情申立てに対する 回答 | 苦情申立てができる最終日の翌日から起算し て原則として10日以内（県の休日を含まない 。） | 書面により回答 |
| 入札結果の公表 | 落札決定した日 | 入札情報サービス又は県ホームページに よる 併せて入札担当課による閲覧 |

※)紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません（期間・期日は同じ）
注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。